

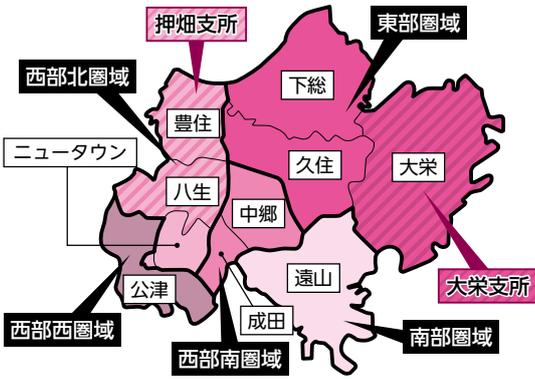
地域包括支援センター

担当地区が変わります

市では、大栄地区を担当する東部地域包括支援センター大栄支所を10月1日に開設します。

また、中央地域包括支援センターの名称を南部地域包括支援センターとします。併せて一部の担当地区を次の通り変更します。

○大栄地区：東部地域包括支援セ



ンター大栄支所(大栄支所内)  
☎94・5664)

○遠山地区：南部地域包括支援センター(☎35・6081)

○中郷地区：西部南部地域包括支援センター(☎23・7151)

○久住地区：東部地域包括支援センター(☎80・7007)

要支援認定を受けていて介護保険サービスを利用している人のうち、担当センターが変わる人には担当者が訪問し説明する予定です。  
※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素や、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがありま

す。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

空港周辺地域をよくする活動

2事業に負担金を交付

成田空港地域共生・共栄会議では、空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集し、選定した2事業に負担金を交付します。

対象事業Ⅱ成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながる、対象地域のうち2市町以上を含む事業

対象地域Ⅱ成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間Ⅱ令和2年4月1日～3年3月31日

負担金額(1事業当たり)Ⅱ100万円以下

募集期間Ⅱ9月30日(月)まで

※くわしくは成田空港地域共生・共栄会議事務局(☎0479・85・7715 ホームページhttp://www.narita-kyousei.gr.jp)へ。

千葉県市町村交通災害共済

もしもの事故に備えて

県市町村交通災害共済の令和元年度加入申し込みを受け付けています。交通災害共済は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により負傷した場合に、見舞金を支給する制度です。ほかの保険に入っても加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童・生徒は、重複して加入できません。

会員の資格Ⅱ市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日～令和2年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日～令和2年8月31日・加入月により100～700円  
見舞金の種類Ⅱ死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

対象の交通事故Ⅱ車両の交通による事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所Ⅱ交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

農地利用状況調査

実施しています

農業者の高齢化などにより、年々耕作されない農地が目立つようになってきています。市では、このような農地の荒廃を防ぐため、農地の利用状況調査を8月末まで実施しています。農地利用最適化推進委員が各農地を調査しますのでご理解とご協力をお願いします。  
※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

変更案を縦覧できます

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)、下総・大栄支所、県都市計画課(県庁中庁舎7階)

縦覧・意見の提出期間 8月20日(火)～9月3日(火)(当日消印有効)

内容 ①成田都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定) ②下総都市計画区域の航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定) ③大栄都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定)

意見の提出方法 縦覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて直接または郵送で都市計画課

市長日誌

7月1日～15日

1日	社会を明るくする運動街頭キャンペーン 公益財団法人日本都市センター「都市の未来を語る市長の会」
2日	成田空港航空ビジネス地域連携セミナー 農政懇談会
3日	サンブルーノ市中中学生友好訪問団表敬訪問
4日	セツカートン株式会社との災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書手交式
5日	成田祇園祭(～7日)
7日	成田空港周辺地域スポーツ大会小学生サッカーの部開会式
8日	橋本大輝選手世界体操競技選手権大会出場表敬訪問
9日	婦人防火指導員協議会総会
13日	こどものまち実行委員会研修会
14日	ゲーリックフットボール北アジア大会 ダンススポーツ競技大会



橋本選手を激励(8日)

〒286・8585 花崎町760)へ  
※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(「アラート」とは、自然災害に関わる気象情報の特別警報など、国から送られてくる緊急情報を瞬時に伝達するシステム)です。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・38998)で確認することが出来ます。

日時 8月28日(水)午前11時

放送内容 「これはアラートのテストです(3回繰り返す)、こちらは防災なりたです」、防災行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により、中止になる場合があります。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

シェイクアウト訓練

地震から身を守るために

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、シェイクアウト訓練を実施します。この訓練はアメリカで始まった地震防災訓練で、身を守るための安全行動を1分間行うものです。

日時 9月2日(月)午前10時30分から

訓練方法 当日の午前10時30分に

震度6強の地震の発生を想定した訓練地震情報を「防災行政無線」なりたメール配信サービス」で放送・配信します。これを合図に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ(まず低く)」「カバー(頭を守り)」「ホールド・オン(動かない)」を1分間行ってください

参加方法 訓練に参加する場合は事前に参加登録をしてください。

8月30日(金)(必着まで)、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page1110\\_00005.html](https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page1110_00005.html))にある参加登録用紙に必要事項を書いて、郵送・FAX・Eメールのいずれかで危機管理課(〒286・8585 花崎町760 FAX 20・1687 Eメール kikikanri@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20・1523)へ。

下水道の接続義務

整備は3年以内

公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレに改造することが法

律で義務付けられます。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。市では、下水道供用開始の公示後1年以内の工事の場合は、3万円(1年を超え3年以内の工事は2万5,000円)の補助金を交付しています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

暴力団による不当要求

一人で悩まず相談を

暴力団排除の取り組みなどにより、暴力団構成員の数は減少傾向にあります。

しかし、暴力団はあらゆる手段で関係を持つと機会を伺っています。自分は暴力団とは関わりがないと思っても、いつどこで不当要求を受けるかは分かりません。

暴力団から不当要求を受けた場合は一人で悩まず、警察や千葉県暴力団追放県民会議(☎0120・089354)に相談してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

プレミアム付商品券

子育て世帯などを対象に

10月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、住民税非課税の人と子育て世帯を対象に、000円の付加価値が付いたプレミアム付商品券を販売します。  
販売期間 10月1日(火)～2月29日(土)

販売価格(1セット当たり) 4,000円(500円×10枚)

購入方法 購入引換券と本人確認ができる物を持って販売店舗で購入  
購入 購入可能期間 10月1日(火)～3月31日(火)

購入・利用可能店舗 購入引換券の送付時に同封される店舗一覧表または成田市プレミアム付商品券ホームページ(<https://naita-city-premium.com/>)で確認できます

住民税非課税の人

対象と思われる人へ8月上旬に申請書を郵送します。なお、申請書の受け付け後に審査を行い、9月下旬から順次対象者に購入引換券を送付します。

対象 平成31年1月1日現在で市

に住民記録があり、令和元年度の住民税非課税の人(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族や生活保護被保護者などを除く)

購入点数 1人5セットまで

申請方法 11月31日(金)(必着)までに申請書に必要事項を書いて同封の返信用封筒で郵送。プレミアム付商品券担当窓口(市役所3階303会議室)でも受け付けます(1月中は市役所1階の特設窓口で受け付け)

子育て世帯

対象者へ9月下旬～10月下旬に購入引換券を送付します。申請は不要です。

対象 平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主  
購入点数 対象の子ども1人につき5セットまで

取扱店舗を募集

プレミアム付商品券を取り扱う市内の店舗を募集します。

申し込み方法は成田市プレミアム付商品券ホームページで確認してください。対象外となる商品・サービスなどがあります。

※くわしくはプレミアム付商品券担当窓口(☎20・1746)へ。

住民票などの証明書

コンビニで取得できます

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に本籍がある人のみ)が取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

コンビニ交付サービスの利用には事前に暗証番号の設定が必要です。マイナンバーカードを持っていてる人で利用者証明用電子証明書の発行を希望しなかった人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請できます。

※くわしくは同課(☎20・1525)へ。

市選挙管理委員

新たに選出

選挙管理委員の任期満了に伴い市議会の選挙により新選挙管理委

員が選出されました。委員は、小山英子氏、大木孝男氏、唐川頼代氏、大木信喜氏の4人で、任期は令和元年7月7日～5年7月6日です。また、委員長には小山英子氏が選ばれました。

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22・1111 内線3152)へ。

食中毒の予防

食品の取り扱いに注意

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。

県では、食中毒の発生を予防するために、8月を食中毒予防強調月間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる予防のポイント

食中毒は家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

- 購入するとき
  - 消費期限などを確認する
  - 買った後は、寄り道をしないですぐに帰る
  - 保存するとき
    - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマ

イナス15℃以下に保つ  
冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎない

調理するとき

- 調理の前にせっけんで手を洗う
- 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う
- 肉や魚は十分に加熱する。目安として、食材の中心部を75℃で1分以上加熱する
- 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

食事するとき

- 食べる前にせっけんで手を洗う
- 作った料理は長時間室温で放置しない

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所)☎043・483・1137へ。

